

文京区災害廃棄物処理計画の策定について

1 目的

大規模災害に伴い発生した災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生を確保するとともに、早期の復旧・復興に資することを目的として文京区災害廃棄物処理計画を策定する。

2 計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）」や「災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の一部改正」、環境省「災害廃棄物対策指針」及び環境省「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（平成 27 年 11 月）」を踏まえ、文京区地域防災計画との整合性を図り、災害に伴い発生した廃棄物に関する基本的な考え方、処理体制、処理方法などの基本的事項を定める。

3 検討組織

文京区災害廃棄物処理計画策定委員会

委員長 資源環境部長

副委員長 危機管理室長

委員 総務部防災課長、区民部区民課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長、都市計画部都市計画課長、土木部管理課長、土木部道路課長、土木部みどり公園課長、資源環境部環境政策課長、資源環境部リサイクル清掃課長、資源環境部文京清掃事務所長

4 骨子案

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| (1) 総則 | 4 アスベスト等有害物質対策 |
| 1 目的 | 5 片付けごみ対策 |
| 2 計画の位置づけ | 6 し尿対策 |
| 3 計画の対象 | 7 避難所ごみ、生活ごみ対策 |
| 4 災害廃棄物処理 | (3) 風水害時における廃棄物対策 |
| 5 災害廃棄物対策の基本的な考え方 | (4) 感染症対策を要する時期における廃棄物処理 |
| 6 災害廃棄物処理の基本的な流れ | (5) 区民等への周知 |
| (2) 災害廃棄物対策 | 1 情報伝達・発信等 |
| 1 体制 | 2 広報すべき内容 |
| 2 仮置場 | 3 啓発活動 |
| 3 がれき対策 | |

5 今後のスケジュール

令和 3 年 11 月 災害対策調査特別委員会報告（計画素案）

令和 3 年 12 月 パブリックコメント

令和 4 年 2 月 災害対策調査特別委員会報告（計画案）

3 月 計画策定